

三井住友海上火災保険株式会社

広報部 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9  
TEL: 03-3259-3111(代表)  
www.ms-ins.com

2017年9月20日

～東京都による在来種植栽登録制度～

## 「江戸のみどり登録緑地」初の優良緑地として登録

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原典之）は、9月20日に東京都の「江戸のみどり登録緑地」として初めて優良緑地に登録されました。本登録は、三井住友海上駿河台ビルおよび駿河台新館における在来種植栽をはじめとする生態系に配慮した緑化などが評価されたものです。

当社は、2014年度に2ヵ年事業である「江戸のみどり復活事業（官民連携）」に参画した際、東京都と連携して植栽管理に関する課題解決策の検証を行い、その後も引き続き在来種植栽の本格的な普及に取り組んでいます。また、本年7月に東京都と包括連携協定（ワイドコラボ協定）を締結し、地域社会の発展と都民サービスのさらなる向上を図るため、「環境に関すること」を含む9つの分野で包括的な事業連携に取り組んでいます。

当社は、今後も生態系に配慮した緑化を通じ、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

### 1. 「江戸のみどり登録緑地」について

在来種を積極的に植栽している民間建築物等の敷地内の緑地を「江戸のみどり登録緑地」として登録・公表することで、東京の生物多様性の保全に寄与する在来種植栽を普及拡大することを目的とし、昆虫や鳥などの動物も含め、東京の生きものに適した環境を回復させることを目指しています。登録緑地の中でも、生きものの生息生育環境への配慮に特に優れた緑地については「優良緑地」として区別して登録されます。今回は、当社を含む3社が、初めて登録されました。なお、優良緑地は1,000㎡以上の敷地を有する民間建築物等の敷地内の緑地が対象で、別途要件が定められています。

### 2. 登録された当社の緑地について

#### (1) 登録緑地【優良緑地】

三井住友海上駿河台ビルおよび駿河台新館  
（所在地：東京都千代田区神田駿河台）

#### (2) 評価された点

- ・在来種植栽をはじめとする生態系に配慮した緑化
- ・化学薬品を用いた除草剤等の使用量の低減
- ・専門家による生きもののモニタリングと緑地管理への反映



EDO-MIDORI

江戸のみどり登録緑地

（優良緑地）

#### <ご参考>登録要件について

1. 緑地の面積：樹木が植栽されている区域の面積が100㎡以上であるもの
2. 樹木における在来種の割合等：次のいずれも満たすこと
  - ア 在来種の面積割合 高木：40%以上、中木及び低木：10%以上
  - イ 在来種の種数 高木：4種以上、中木及び低木：3種以上
3. 優良緑地となるための要件：上記の1及び2に加え、次の取組のうち2つ以上を行うこと
  - 一 化学薬品を用いた除草剤・殺虫剤等の使用量の低減
  - 二 昆虫類や鳥類等の餌場や隠れ場所等の確保
  - 三 生きものの生息生育環境としての目的を有する草地や水辺の配置
  - 四 前各号に掲げるもののほか、生きものの生息生育環境への配慮